

第56回

宇美町消防団ポンプ操法大会



●今月号の主な内容●

第5次総合計画がスタート……………	2
後期高齢者医療制度について……………	4
職員採用試験案内……………	6
まちの話題—Topics—……………	12
町の案内板……………	14

第十分団が6年ぶり優勝!

6月26日(日)、宇美東小学校横の操法競技会場において、第56回宇美町消防団ポンプ操法大会が開催されました。東日本大震災を受けて、亡くなられた消防団員への哀悼の意を込めた今大会は、約1ヶ月間におよぶ厳しい訓練を積み重ねた消防団員が、それぞれ訓練の成果を発揮し、素晴らしい消火技術を披露していました。

その結果、小型ポンプの部では、第十分団Aチームが、ポンプ車の部では、第五分団Aチームが優勝しました。

宇美町第5次総合計画を貫く基本理念

◇◇再生のまちづくり◇◇

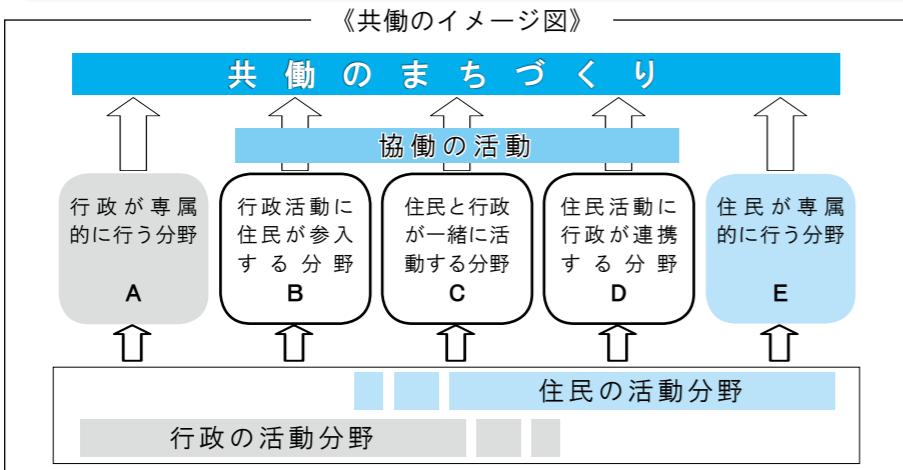
『まなびの森に育む地域力で築く共働のまちづくり』に向けて

4つの政策領域とそのみちすじ

<p>コミュニティ・行政運営の領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ みんなが、あらゆる世代が集い、活力みなぎる地域を築く共働のまちづくり ■ だれもが身近に感じ、信頼される行政を運営する共働のまちづくり 	<p>健康・福祉の領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ いつまでも笑顔で健康に暮らせる共働のまちづくり ■ だれもが、住み慣れたところで自立して、自分らしくいきいきと暮らせる共働のまちづくり 	<p>都市基盤・環境・産業振興の領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 住み続けたい、住みたくなる、快適で環境に優しい取り組みを進める共働のまちづくり ■ 助け合いのある、災害に強く、犯罪や事故の少ない共働のまちづくり ■ 地域特性に応じた産業の振興を進める共働のまちづくり 	<p>子育て・教育・文化の領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の思いやりにあふれた輪の中で、安心して子育て、親育ちができる共働のまちづくり ■ 未来を担う子どもたちが、のびのびと成長する共働のまちづくり ■ いつでも、だれでも、どこでも、学びと生きがいに出会える共働のまちづくり ■ 文化や歴史を傳承する共働のまちづくり
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

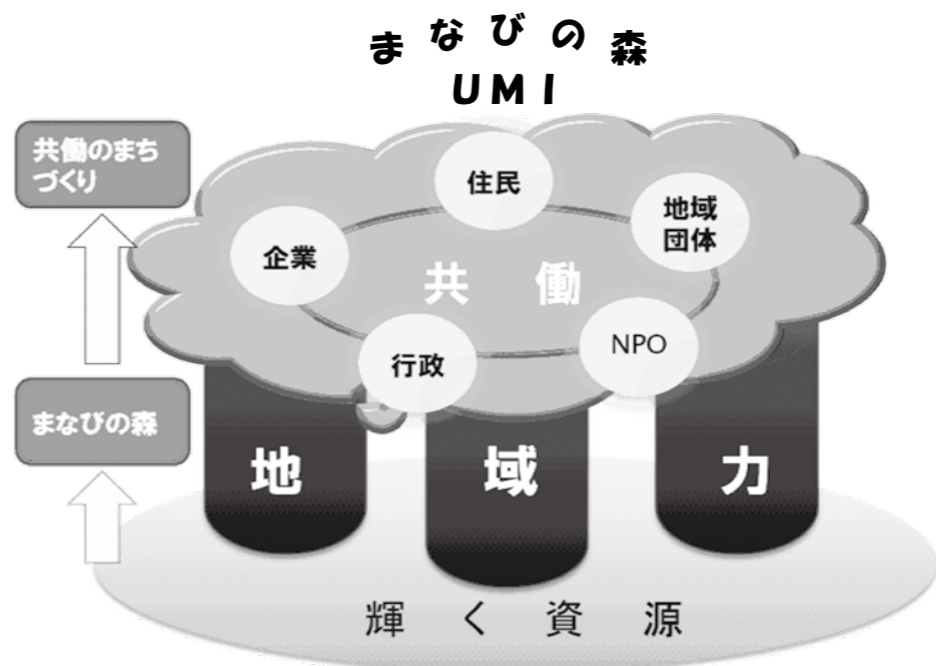


キーワードは、「地域力」！ 共働のまちづくり



- A：行政が責任を持って行う活動の領域で、政策等の策定、実施、評価に際して、住民の声を聞くことや、住民の意見を反映させるなどの住民参加を図る分野。
- B：行政施策に住民活動の専門性や機動性を活用するため、委託等により直接的に住民活動が行政施策を実施する分野。
- C：共催や実行委員会などにより自発的な住民活動との連携を図る分野。双方に主体性があり責任も分担するもの。
- D：住民が責任を持つ主体的な公益活動に対し、行政が側面的に支援する分野。
- E：行政の関与を受けない住民の主体的な公益活動の分野。

【問い合わせ】 総合政策経営課 Tel 934-2247
 ※宇美町第5次総合計画は、ホームページ、うみ・みらい館（図書館）、総合政策経営課窓口などで見ることができます。



〈基本理念のイメージ図〉

平成23年7月からの本町のまちづくりの方向性とその実現に向けた施策を示した「宇美町第5次総合計画（平成23年7月～平成27年3月）」が総合計画審議会からの答申を得て、6月議会において議決されました。ここでは本計画の概要についてご説明いたします。

「宇美町第5次総合計画」がスタートしました！

基本構想の構成
 第5次総合計画では、「再生のまちづくり まなびの森に育む地域力で築く共働のまちづくり」を基本理念に掲げ、それを実現するための行政活動を4つの政策領域で示しています。

総合計画の構成
 本計画は、行政を運営する上での基本指針である「基本構想」と、これまでの基本計画に加え、すべての事業が連携し、効果的に行われるように、「中期財政計画」、「経営改革プラン」、「人材育成基本方針」を組み込んだ「実践計画」により構成されています。

総合計画とは
 総合計画とは、行政のすべての計画の最上位に位置付けられており、まちづくりの方向性や目標を示したもので、みんながまちづくりを進めていくための道標（みちしるべ）となるものです。

前総合計画との関係
 第4次総合計画の計画期間は平成14年度から平成23年度までの10年間となっており、したがって、近年の社会情勢の大きな変容と、厳しさを増す町の財政状況に適切かつ迅速に対応するため、第4次総合計画の目標年度終了を待たずに、3年9か月という通常より短い計画期間で設定した第5次総合計画を策定しました。

第5次総合計画では、「まちづくりはひとづくり」を基本姿勢とした第4次総合計画を継承するという視点に立ち、限られた財源のなかで効果的、効率的な行政運営を進めていくための改善策を盛り込み、第4次総合計画の「ひとづくり」で得た輝く資源を「地域力」という原動力に変えて「共働のまちづくり」を進めていきます。



■保険料の減免制度について

災害や失業等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、住民課国保年金係へご相談ください。

8月から後期高齢者医療制度の被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証（水色）は、平成23年7月31日までの有効期限となっています。8月1日から使用できる被保険者証（薄みどり色）は、7月下旬に郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい被保険者証（薄みどり色）を窓口に表示してください。有効期間は、平成24年7月31日までの1年間となっています。7月31日までに新しい被保険者証（薄みどり色）が届かない場合は、住民課国保年金係窓口へお問い合わせください。

■後期高齢者医療制度の被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療機関にかかる際の医療費の自己負担割合は、1割又は3割です。毎年、前年中の所得を基に、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。自己負担割合は、原則1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市町村民税課税所得が145万円以上である場合には、3割となります。

ただし、市町村民税課税所得が145万円以上であっても、次の1又は2に該当する場合は、住民課国保年金係へ申請すれば1割負担となります。



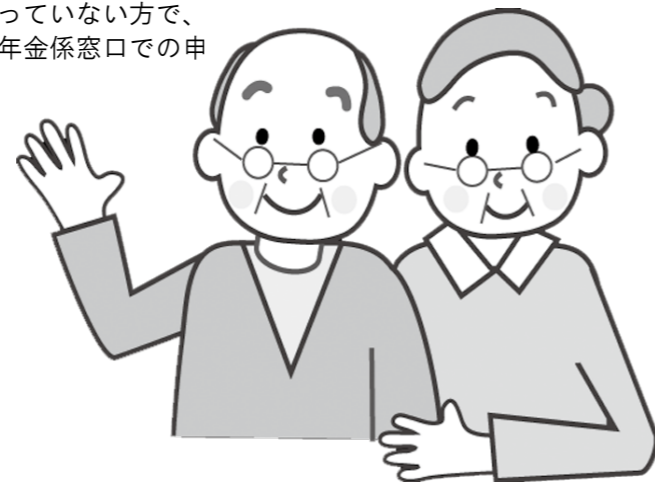
世帯構成人数	1割負担となる条件
1. 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合	同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満
2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合 (①または②に該当する方)	①本人の収入が383万円未満
	②本人と同じ世帯の70歳～74歳の方の収入の合計額が520万円未満

■後期高齢者医療制度の限度額適用・標準負担額減額認定証が8月に更新となります

現在、使用中の減額認定証の有効期限は、平成23年7月31日になっています。減額認定証をすでに持っている方で、平成23年度の市町村民税が非課税世帯の方には、8月1日からの新しい減額認定証を7月下旬にお届けします。

※同一世帯の全員が市町村民税非課税である方については、入院の際の自己負担限度額や食費・生活費の一部負担金が減額される場合があります。減額認定証を持っていない方で、新たに交付を希望する場合は、住民課国保年金係窓口での申請手続きが必要になります。

【申請に必要なもの】印鑑・被保険者証
※収入額などを証明するもの（非課税証明書など）や入院期間が確認できるものが必要になる場合があります。

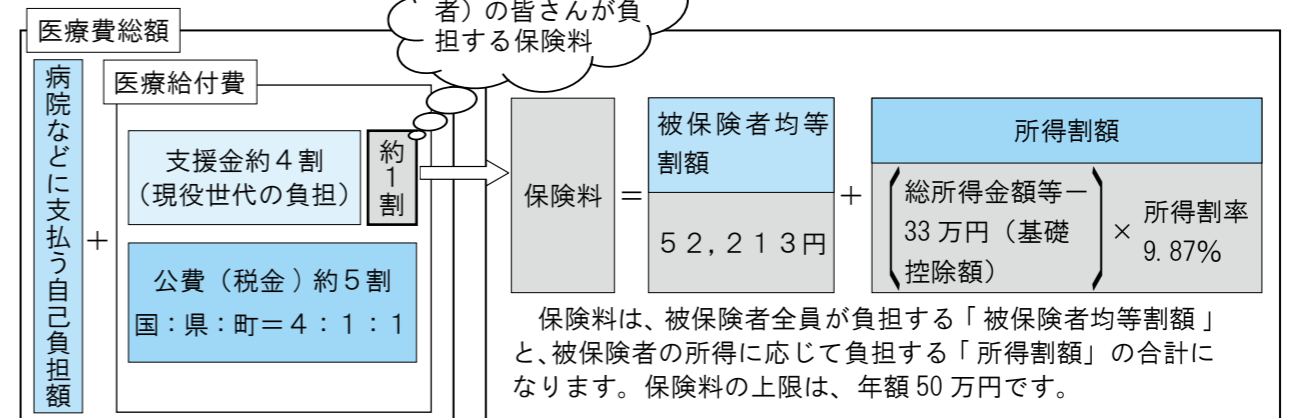


【問い合わせ】
住民課国保年金係
Tel 934-2241

平成23年度後期高齢者医療制度保険料のお知らせ

平成22年中の所得金額と世帯（注1）の状況に基づき、平成23年度の保険料額を決定します。被保険者（加入者）の皆さんへ「平成23年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬にお届けします。注1：「世帯」とは、平成23年4月1日時点の世帯（75歳になる人、県外からの転入者などはその時点）を基準にしています。

■保険料の算定方法



- ◎保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- ◎保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率（被保険者均等割額、所得割率）は2年ごとに見直され、次回は、平成24年度に改定されます。
- ◎総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。
- ◎例えば、公的年金等の収入のみの方で、年額が153万円以下の場合は、総所得金額等は33万円以下となるため所得割額はかかりません。

■保険料の軽減について

●均等割額の軽減

平成23年度では、平成22年度の保険料軽減措置（被保険者均等割の9割、8.5割（注2）、5割、2割軽減）を継続して行います。
注2：原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「8.5割軽減」となっています

均等割額軽減割合	平成23年度軽減後の均等割額（年額）	同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額（注3）の合計額
9割軽減	5,221円	【33万円（基礎控除額）】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）】
8.5割軽減	7,831円	【33万円（基礎控除額）】以下
5割軽減	26,106円	【33万円（基礎控除額）+ 24.5万円×被保険者（世帯主を除く）の数】以下
2割軽減	41,770円	【33万円（基礎控除額）+ 35万円×被保険者数】以下

注3：軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。

●所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下（公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下）の人は、所得割額が5割軽減となります。

●被用者保険（注4）の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が9割軽減となります。また、所得割額はかかりません。

注4：被用者保険とは、全国健康保険協会管掌保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険、国民健康保険組合は該当しません。）

～平成23年度宇美町子育て力育成事業～
ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム
 子育てに完璧な親なんていない！
 ひとりで悩まず、みんなで解決していく講座です

★「ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム」とは？
 参加者のお互いの体験や不安を話し、交流を深めていき、子育ての基礎的な知識、考え方を学び、「自分にあった子育て」を見つけていきます。
 カナダ生まれの親教育プログラムであるこのプログラムは、堅苦しい講義形式ではなく、ファシリテーター（※）の援助による“参加者中心型”の講座です。
 ※ファシリテーター
 学習促進者。体験的参加型学習において、学習の主体性を引き出し、学びを促進する進行役。

★場所 し～ず・うみ（講習室3）
 ★時間 10時～12時
 ★託児 有り
 ※要予約、8回通して1,000円（保険代含む）
 ★受講料 無料
 ※テキストとして『完璧な親なんていない！』（ひとなる書房）を使用します。テキストの貸出しを行います。希望者は購入も出来ます。
 ★申込方法
 電話、FAX、Eメール
 氏名、住所、電話番号を記入してください。申込者には、後日ご連絡します。
 ★申込期限
 8月22日（月）

【申込・問い合わせ】
 子育て支援センターゆうゆう
 TEL957-6450
 FAX957-6430
 Eメール : kosodate@town.umi.lg.jp



☆平成23年度宇美町子育て力育成事業☆

きいて♪うたって♪ココロとカラダがうごきます♪
 子どもといっしょの音楽会♪

子育てネットワーク・う～みんなの子育て支援サークル「まみ～ぶれす」主催の、子どもと一緒に楽しむ音楽会です。トトロメドレーやアンパンマンなど、お馴染みの曲もたくさん用意しています♪
 ピアノとエレクトーンによる生演奏で、子どもと一緒に音（おと）を楽しみ、「きいて・うたって・ココロとカラダがうごきます♪」楽しい時間を過ごしましょう！妊婦さんも大歓迎！おじいちゃん、おばあちゃんも一緒にいかがですか？皆さんの参加をお待ちしています♪

- ♪期日 9月8日（木）
- ♪時間 10時半～11時半（開場：10時15分～）
- ♪場所 し～ず・うみ大ホール
- ♪演奏者 中原貴子、峰松恵子
 （ピアノ、エレクトーン講師）
- ♪対象 0歳～就学前の子どもと保護者、妊婦さん
- ♪入場券 500円（販売開始：8月1日）



昨年の音楽会の様子

【入場券販売・問い合わせ】
 子育て支援センターゆうゆう TEL957-6450

平成23年度
宇美町職員採用試験

- ◆採用予定日 平成24年4月1日
- ◆採用区分 一般事務
- ◆採用予定人数 4名
- ◆受験資格
 昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
 ※次のいずれかに該当する場合は、受験できません。
 ・日本国籍を有しない人
 ・地方公務員法第16条に該当する人



元気な、やる気のある職員を募集しています!!

- 【第1次試験】
 ◆日時 平成23年9月18日（日）
 ◆試験会場 宇美町役場
 ◆試験科目 教養試験、適性検査
 ◆申込方法
 申込書に必要事項を記入し、総務課に持参または郵送で提出してください。
 ※申込書の配布は総務課で行います。また、郵送でも請求できます。郵送での請求の場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号〔33×24cm程度〕）を同封して、総務課へ請求してください。
 ◆受付期間
 7月19日（火）～8月12日（金）
 8時半～17時15分（土・日は除く）
 ※郵送の場合は、8月12日（金）の消印有効
 【申込・問い合わせ】
 〒811-2192
 宇美町宇美5丁目1番1号
 総務課
 TEL932-1111

くらしに役立つまめ知識
 夜間のトイレ修理は慌てずに！

【相談事例①】
 夜中にトイレタンクの水が止まらなくなり、慌てて投げ込み広告に頼った水道業者に修理を依頼した。修理後、出張費用と修理代で5万円を請求され支払ったが、高額な部品を取り替えたわけでもないのに高すぎないか。
 【相談事例②】
 トイレが詰まり修理業者を探していたところ、投げ込み広告に見積り無料という業者があったので修理の見積りを依頼した。業者が現場を見たり8万円前後かかると言うので修理を断ると、出張代7,000円を請求された。広告には出張費用のことは何も書かれていなかったのだから、納得いかない。

【アドバイス】
 一般的に修理にかかる費用には、技術料や部品代のほか出張費用などがあります。特に技術料や出張費用などは業者により大きく異なることなどがあります。
 水漏れや排水管の詰まりなどの緊急時に慌てないために、事前に関係の業者を複数社調べておくことが大切です。出張費用や見積り費用など、修理費以外の費用についても確認しておきましょう。また、修理を依頼する時は、できれば複数の業者から見積りを取り比較検討しましょう。

●消費生活に関する相談は
 ・福岡県消費生活センター
 TEL632-0999
 ・産業振興課
 TEL934-2223



宇美俳句同好会「山ざくら」
 兼題 蜜柑の花・梅雨一切

老いの傘梅雨の晴れ間は杖となり
 思いきり満艦飾の梅雨はれま
 梅雨冷えや仕舞遅れの暖をとる
 梅雨の田や時に見落す土竜穴
 ぬれそぼれどこに宿する夏の蝶
 パスを持つベンチも濡れる梅雨最中
 母逝きしみかんの花のその盛り
 入梅や遠山雲とかくれんぼ
 はかどらぬ家事に練り言梅雨最中
 入梅に物臭すごす一日かな
 花蜜柑匂い満ちくるる里の庭
 梅雨冷えに腰痛またも始まれり
 宇美俳句会

兼題 螢・五月闇
 手困ひの螢を妹に覗かする
 復活の螢鉦山裾に舞ひ
 初螢手のひら囲ひ灯し来る
 その先も後ろも闇や螢飛ぶ
 五月闇近江盆地は古戦場
 山雲のついで来さうな五月闇
 幽女の刻諾へり螢の夜
 螢籠天地返して子の覗く
 暫くは螢の気儘溪の風
 宇美柳柳会
 笑ってはここだけよねと裏話
 母の日の身体気遣うバラ届く
 郵便で届く手紙は減ってきた
 親心子には届かぬじれったさ
 情報が届かぬ前に先を読み
 耳打ちは国を動かす裏話

短歌
 被災地の読経の僧の防護服
 地震よりこわい原発の事故
 宮内澄江

岩崎土康副町長が勇退されました

岩崎土康副町長が6月30日の任期満了に伴い、退任されました。岩崎副町長は昭和42年4月に町職員として入庁。平成2年8月に就任された総務課長などを経て、同15年7月に助役に就任され、その後法改正により同19年7月から副町長となり、安川町長の補佐役として、町の発展と町民福祉の向上に尽力されました。

退任式では、町長から感謝状が手渡され、退任を惜しむ声上がる中での勇退となりました。



岩崎副町長、永年に渡りお疲れ様でした

平成23年度介護保険料額決定通知書を送付します

65歳以上の方へ、8月上旬に「平成23年度介護保険料額決定通知書」を送付します。介護保険制度は、地域に住む高齢者が安心して暮らせるように作られた社会保障制度です。

介護保険料は介護保険事業を運営するための貴重な財源です。保険料を特別な事情がなく滞納されると、介護サービス利用時の給付が制限されます。きちんと介護保険サービスを受けられるよう、介護保険料は必ず納めましょう。

65歳以上の方の納付方法

■普通徴収

納付書か口座振替で納める納付方法です。対象は、老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金の受給額が年額18万円未満の方、年度中に65歳になった方、転入した方などです。

■特別徴収

年金支給月に介護保険料が天引きされる納付方法です。対象は、老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金の受給額が年額18万円以上の方です。

【問い合わせ】健康福祉課介護高齢者支援係 TEL934-2243

夏休みも朝ごはんを食べて体をウェイクアップ

朝から体がだるい、集中力がない、という人はいませんか。朝ごはんを食べると、かむこと、味わうこと、飲み込むことで脳が刺激を受けます。さらに胃腸が動きはじめ、体温が上がっていきます。夏休みも朝ごはんを食べ、1日の生活リズムを整えてください。

今まで朝ごはんを食べていなかった人は、バナナ1本、おにぎり1個などから始めてみてください。



朝ごはんがすぐに準備できるワンポイント

★わが家の朝の定番メニューをきめておく

- ごはん、みそ汁

おかず（納豆・魚・野菜）



- パン、牛乳

卵料理+サラダ

★冷蔵庫に用意しておく

- 温めるだけで食べられるもの
例…前の日のおかずの残り
- そのまま食べられるもの
例…牛乳、チーズ、トマト、果物
- ちょっと手を加えるだけで食べられるもの
例…卵・納豆・ゆで野菜

★レシピ紹介★ 朝ごはんに学校給食人気メニューを作ってみませんか？

【アーモンドトースト】アーモンドとバター風味が香ばしくてとてもおいしいです。

材料（4人分）

食パン 4枚
バター 30g
グラニュー糖 小さじ4
粉末アーモンド 大さじ2
スライスアーモンド 適量

作り方

- ①バターを室温でやわらかくなるまでもどし、(30秒ほどレンジにかけても良い)グラニュー糖と粉末アーモンドをくわえてよく混ぜる。
- ②食パンに1を塗る。
- ③スライスアーモンドを上へのせ、オーブントースターなどで3～5分ほど焼く。



【問い合わせ】学校教育課 TEL934-2245

日本脳炎予防接種特例措置の対象者が拡大されました

日本脳炎予防接種の特例措置として、平成17年5月から平成21年度にかけて日本脳炎の予防接種の積極的接種勧奨の差し控えがおこなわれたことにより、接種機会を逃した方を対象に定期予防接種として公費負担で接種できるようになりました。

○特例措置対象者 平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方

対象者	1期（初回2回、追加1回の計3回）	
	1期全て未接種	1期を1回以上接種
4歳～9歳未満	1回目接種後、6日から28日の間隔で接種。 2回目接種後、おおむね1年の間隔をおいて追加接種。（計3回の接種）	計3回の接種回数に満たない残りの回数を6日以上の間隔で接種。

対象者	1期（初回2回、追加1回の計3回）		2期（1回）
	1期全て未接種	1期を1回以上接種	
9歳～20歳未満	1回目接種後、6日から28日の間隔で接種。 2回目接種後、おおむね1年の間隔をおいて追加接種。（計3回の接種）	計3回の接種回数に満たない残りの回数を6日以上の間隔で接種。	1期初回追加後6日以上の間隔で接種。※通常1期初回追加接種後2期までの接種間隔はおおむね5年の間隔があります。6日以上の間隔については、医師にご相談ください。

※定期予防接種の対象年齢内で、接種間隔を守って接種された方は特例措置の対象となりません。

○持参するもの 母子健康手帳、予防接種予診票手帳

○町内実施医療機関（接種時間等、詳しくは医療機関にお問い合わせください）

いりえ小児科医院、うみ小児科医院、おかべ小児科クリニック、岡部病院、神武医院、山崎産婦人科小児科医院

※町外の医療機関で接種希望の場合は、かかりつけ医または健康福祉課健康づくり推進室にお問い合わせください。

【問い合わせ】健康福祉課健康づくり推進室（うみハピネス） TEL933-0777

子宮頸がん予防ワクチンのお知らせ

子宮頸がん予防ワクチンは、任意での接種となりますが、下記対象者で接種を希望されている方には、公費負担で接種ができます。子宮頸がん予防ワクチンの不足により、1回目接種のできなかった方も順次接種開始の予定です。

対象者	内容	接種期間
中学1年生から中学3年生の年齢に相当する方（平成8年4月2日～平成11年4月1日生まれの方）	ワクチンの流通状況が確認できしだい、個別に通知しますので、しばらくお待ちください。	平成24年3月31日まで
高校1年生の年齢に相当する方（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方）	7月10日から1回目接種ができるようになりました	平成24年3月31日まで
高校2年生の年齢に相当する方（平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方）	6月10日から1回目接種ができるようになりました。	平成24年3月31日まで ※ただし、9月30日までに1回接種された方のみ平成24年3月31日まで公費負担で接種ができます。

※子宮頸がん予防ワクチンの十分な効果を得るためには、3回接種する必要があります。

※接種の際は、予防接種の効果・副反応について、理解したうえで接種を行ってください。また、健康被害等が発生した場合は、医薬品副作用被害救済制度の対象となります。

※接種の際は、原則保護者同伴です。保護者が同伴できない場合は、健康福祉課健康づくり推進室へお問い合わせください。

○町内接種指定医療機関（接種時間等、詳しくは医療機関にお問い合わせください）

いりえ小児科医院、うみ小児科医院、おかべ小児科クリニック、おがわクリニック、岡部病院、神武医院、山崎産婦人科小児科医院

※町外の医療機関で接種希望の場合は、かかりつけ医または健康福祉課健康づくり推進室へお問い合わせください。

【問い合わせ】健康福祉課健康づくり推進室（うみハピネス） TEL933-0777

このコーナーでは、ボランティアなどの公益的な町民活動をしている人や団体を応援し、その「はじめの一歩」のきっかけになるような記事を掲載しています。

絵本にいやされる経験を子どもたちに知ってほしいです



《活動のきっかけ》

平成22年度に実施された「宇美町子育てサポーター養成講座」を受講したお母さんたちが中心となり、昨年12月に結成したばかりの絵本が大好きなママたちの集まりです。自分の子どもに読み聞かせをするように、たくさん子どもたちに絵本やおはなしと仲良くなってもらいたいと考えています。楽しいおはなしや絵本を通して、たくさんの親子のみなさんのコミュニケーションづくりのお手伝いができるといいなと考えて活動しています。

《読み聞かせをしてよかったこと》

- 「子どもたちが一緒に手遊びをしてくれるとうれしいです」
- 「緊張しますが、いろいろな子にふれあえて楽しいです。子どもたちに合わせて、その日の絵本を選んでいきます」
- 「絵本に見入ると、子どもたちの瞳の色が違います」
- 「読み聞かせをすることはまだ難しいのですが、子どもたちの表情を見ながら読んでいます」

《これからのお知らせ》

中学校子育てサロン（10時～14時）で、おはなし会をしています。毎回12時45分～13時の予定です。読み聞かせの活動に興味のある方、お母さんが読んでくれるようなあったかいおはなしを聞きに、ぜひお越しください。

中学校子育てサロンの場所	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
宇美東中	1階・視聴覚室	7日、21日	19日、26日	2日、16日	7日、18日	1日	7日	すべて水曜日
宇美南中	1階・多目的室	30日	28日	25日	16日	27日	17日	すべて金曜日
宇美中	2階・多目的室	13日(火)		10日(木)				

ボランティアセンターの愛称が決まりました！

宇美町ボランティア・町民活動支援センター「ふみらぼ」に来てね！



多数の応募をいただきました中から、辻荒木在住の小野さんご応募の「ふみらぼ」に決まりました。「ふみ」は魏志倭人伝の不彌国から、「らぼ」はフランス語のラポール（人と人との信頼関係のこと）から組み合わせた名前になっています。優しい語感で、皆さんに親しみと信頼を感じてもらえるセンターにしたいと考えています。どうぞ、気軽にお立ち寄りください。ここを中心にしてボランティア活動をしている方、しようと考えている方を応援していきます。宇美町のホームページからも「ふみらぼ」の情報が見られるようになっています。そちらものぞいてみてください！

編集後記：思ったより多くの方に愛称のアイデアをいただきまして、本当にありがとうございました！使っていくうちに、愛称とセンターの一体感が生まれると思います。『ふみらぼ』の愛称を、たくさん見て聞いて使ってもらいたいと思っています。 K. E

●ボランティア・町民活動支援センター「ふみらぼ」（共働のまちづくり課）TEL933-1110 レイアウト：絵 ayako.m



広くてアットホームな空間になっています！

鑑賞無料

夏休み子ども映画会

- 夏休みの1日、映画をみて楽しみましょう！
- ★7月24日(日)
- 上映タイトル「どろぼうがっこう」(20分)
- 「ぼくは王さま」(10分)
- 午前の部 11時～11時半
- 午後の部 14時半～15時
- ※10分前から開場します
- ★8月4日(木)
- 上映タイトル「じごくのそうべえ」(16分)
- 「ともだちくるかな」(14分)
- 午前の部 11時～11時半
- 午後の部 14時半～15時
- ※10分前から開場します
- ★会場 うみ・みらい館多目的ホール
- ※申し込みは不要です。

1日子ども図書館員募集！

- 日頃、利用している図書館で、あなたもカウンターでの貸出や返却などを体験してみませんか。
- ★日時・対象 ①8月5日(金)9時～12時 小学3、4年生
- ②8月6日(土)9時～15時 小学5、6年生・中学生
- ※お弁当、水筒持参
- ★募集人員 各日5名
- ★内容 カウンターでの貸出、返却、配架、館内見学など
- ★申込先 図書館カウンターまたは電話、FAX
- ★申込締切 7月31日(日)(先着順)

新刊案内

★一般書★

「履歴書代わりに」 吉村 昭/著 河出書房
場所、記憶、追悼、取材、披露宴、相撲、家族、病気、万年筆、紀行、そして青春…。歴史の証言者、吉村昭の、こだわりの世界と記憶の軌跡を綴った、単行本未収録のエッセイが収録されています。

「隠居大学」 天野 祐吉/編 朝日新聞出版
原始、「隠居」は遊びの達人だった。若いモンの憧れだった。横尾忠則、外山滋比彦、赤瀬川原平など遊びの達人が、天野祐吉を相手に、「いい加減精神」の真髓を語り明かしています。

★児童書★

「乗り越える力」 荒川 静香/著 講談社
プロフィギュアスケーター荒川静香が「夢と目標の違い」「コンプレックスの克服法」など、夢を持って生きるためのヒントを伝えた本。大人への第一歩を踏み出す15歳に向けた、人生の大先輩のメッセージが紹介されています。

「世界は気になることばかり」 五味 太郎/著 偕成社
だあれも気がついていないのに、ぼくだけが気づいてしまったこと。河に流れているもの、野球場のすみっこ、夜空に浮かぶ星座…。日常のなかにひそむ、おかしなできごとを描いた絵本です。

●夏休みの課題図書・指定図書●

「第57回青少年読書感想文コンクール」の課題図書と「第55回西日本読書感想文コンクール」の指定図書を紹介しています。あなたも夏休みに本を読んで、感想文を書いたり、本の世界を絵にしてみませんか。

8月の特集コーナー
テーマ：『平和』について考えよう

- 一般書
- ★伝えよう『戦争と平和』
- ・「群青に沈め」熊谷 達也/著 角川書店
- ・「あの戦争を伝えたい」
- 東京新聞社会部/編 岩波書店
- ・「海燃ゆ」工藤 美代子/著 講談社
- ★夏を涼しくのりきる怪談、ミステリー
- ・「江戸諸国百物語」西日本編 人物社
- ・「小川未明集」小川 未明/著 筑摩書房
- ・「怪談熱」福沢 徹三/著 角川書店

児童書

- ★『平和』ってなんだろう。
- ・「あしたのやくそく」
- 吉村 薫/文 新日本出版
- ・「悲しい対馬丸の話」
- 久野 登久子/文 フレーベル館

●毎月23日は「宇美町読書の日」●

毎月23日は、お家で読書を楽しみましょう！ブックリスト“子どもの本だな”（幼児・児童用）とふみの本棚（中学生・大人用）をご利用ください。※図書館で配布しています。また、ホームページで見られることもできます。

【7月の利用状況】入館者数：14,724人 利用者数：5,674人 貸出冊数：23,867冊

宇美フェニックス 8年ぶりに西日本大会出場へ！

宇美フェニックスの選手と保護者の方々



宇美町の少年ソフトボールチーム「宇美フェニックス」が、6月に北九州市で開催された県大会で見事準優勝に輝き、7月23日（土）から福岡市で行われる「第13回西日本小学生ソフトボール大会」への切符を手に入れました。宇美フェニックスは、8年前には県大会で優勝しており、今回で2度目の出場となります。

主将の野村凌希君（12）は「苦しい戦いだったけど、決勝までこれに良かった。西日本大会はみんなの心を一つにして、宇美町に優勝旗を持ち帰りたい」と張り切っています。

原田下区防犯会結成！

5月17日に、原田下区防犯会の結団式が行われました。町内会の人々を中心に、32名で構成されており、防犯パトロールや、防犯広報、子どもの保護などの活動を月に4日ほど行っています。

結成の理由を、原田下区防犯防災部長の袿袋丸安さんは、『『区』の安全のため、防犯と不審者対策に防犯パトロールを始めました』と語りました。



原田下区防犯会の方々

七夕揮ごう会が開催されました☆



1年生の課題の「ほし」を、のびのびと書く生徒



6年生の課題「銀河鉄道」を、真剣なまなざしで書く生徒

7月2日（土）に、宇美八幡宮子安館において、第九回宇美八幡宮子安書道大会七夕揮ごう会が開催されました。町内の小学生、120名が参加し、各学年の課題を一生懸命書いていました。また、6年生の中には1年生から6年連続で参加した生徒が8名おり、最後の揮ごう会に真剣に取り組む姿が印象的でした。

なお、今回提出された作品は、全て7月31日まで宇美八幡宮廻廊に展示されます。

第10回チャリティー歌謡ショーが開催されました！

6月26日（日）、町立中央公民館において、宇美カラオケ連盟主催のチャリティー歌謡ショーが開催されました。10回目を迎える今年は、3月11日に発生した東日本大震災を受けて、「東日本大震災福祉チャリティー第10回記念歌謡ショー」と銘打ち、当日集められた収益金は、義援金として被災地へ送られます。

満員の会場の中、出演者は華やかな衣装に身を包んで自慢の歌声を披露し、集まった観客はペンライトを振って声援を送るなど、大変な盛り上がりを見せました。



歌声を披露する出演者

堤晋一氏が旭日雙光章を受章されました！

平成23年春の叙勲が発表され、宇美町から、元町議会議長の堤晋一氏が「旭日雙光章」を受章されました。

堤氏は、昭和45年に宇美町議会議員に初当選されて以来8期32年の永きにわたり、地方自治の発展に尽力されました。その顕著な功績に対し、叙勲の栄に浴されたものです。



旭日雙光章を受章された堤さん

人権擁護委員の業績をたたえ表彰

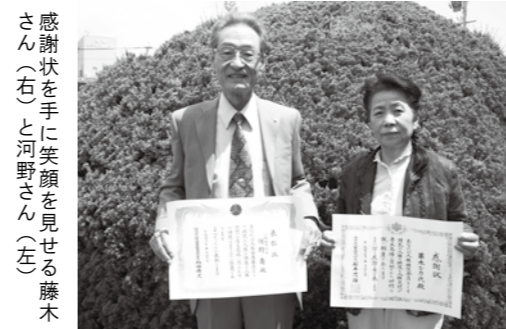
5月26日（木）福岡県人権擁護委員連合会総会が筑紫野市生涯学習センターで行われ、長年功績のあった人権擁護委員が表彰されました。

【法務省人権擁護局長感謝状】

藤木 シカ代さん

【福岡県人権擁護委員連合会長表彰】

河野 壽さん



感謝状を手に見せる藤木さん（右）と河野さん（左）

「人権擁護委員の日」街頭啓発を実施しました

6月1日（水）午前、宇美町の人権擁護委員による「人権擁護委員の日」の街頭啓発を行いました。人権擁護委員は、町民のみなさんが人権について関心を持ってもらえるよう人権啓発活動を行ったり、さまざまな人権相談を受けるなどの活動を行っています。

今回は、昨年度、井野小学校の3年生が「人権の花運動」によって大切に育てたひまわりの種も配布され、添えられた子どもたちの心温まる言葉が、多くの町民に届きました。



宇美町人権擁護委員による街頭啓発の様子

ラブアース・クリーンアップうみ2011



ごみ袋を手に、ごみを拾う中学生

6月5日（日）、町内においてラブアース・クリーンアップうみ2011が行われました。今年は雨が降る中での作業となりましたが、各地域ごとに多くの住民が参加し、ごみ拾いや草刈り、溝の泥かきなどの清掃が行われました。

また、町内の中学校の生徒も部活動などの時間を割いて、このラブアースに参加し、空き缶やペットボトルなどのごみを拾って歩きました。

食生活改善教室生募集!

健康福祉課健康づくり推進室(うみハピネス内)
TEL 933-0777

健康的な食生活や生活習慣病の予防について学ぶことを目的として食生活改善教室を開催しますのでぜひご参加ください。

- 内容 ・調理実習
・健康づくり、食生活に関する講義
- 日程 9月～平成24年2月 第2、4火曜日
※祝日等で変更あり。全12回の予定。
- 対象者 宇美町在住の方
※4月1日現在で18歳以上の方。
- 定員 20人(開催期間を通して参加できる方)
- 場所 うみハピネス
- 年間受講料 500円
- 託児 有り ※就学前まで。定員あり。
- 申し込み期間 8月1日(月)～9月2日(金)
※定員になり次第締め切ります。

人事異動のお知らせ

総務課総務係 TEL 932-1111

- 昇格(7月1日付)
【子育て支援課】主幹 原田和幸(健康福祉課子育て支援係長)
- 異動(7月1日付)
【総務課】管財担当課長 神武英信(総務課消防防災犯担当課長)▽日高祥一郎(建設課)【共働のまちづくり課】共働のまちづくり課長 梅野朋紀(政策経営課契約・管財担当課長)▽毛利周子(総務課)【子育て支援課】子育て支援課長 成瀬正雄(地域振興課長)【産業振興課】産業振興課長 大塚一幸(総務課付課長職)【都市整備課】都市整備課長 高場英信(建設課長)▽副課長 一木孝敏(上下水道課長補佐)▽新村孝次(政策経営課)

児童扶養手当現況届の提出を 忘れずにお願いします!

子育て支援課子育て支援係 TEL 934-2250

現在、児童扶養手当の受給資格のある方(所得制限等により手当の支給を受けていない場合も含む)は、一年に一度現況届の手続きが必要です。これは、受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届出です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても8月分以降の手当の支給を受けることができなくなりますので必ず提出してください。対象者の方には、お知らせ通知を7月下旬に送付します。なお、「一部支給停止適用除外事由届出」に該当する方には、7月上旬に通知書を送付しています。

○受付期間 8月1日(月)～8月31日(水)
8時半～17時15分(土・日祝日を除く)
※8月15日は夜間窓口の日のため20時まで受付します。

8月1日から指定医療機関での 「特定健診」が始まります

健康福祉課健康づくり推進室(うみハピネス内)
TEL 933-0777

- 対象 宇美町国民健康保険加入者
- 受診期間 8月～12月
- 受診料 800円
- ※医療機関の指定する日での受診となります。
※肝炎ウイルス検査、がん検診は受診できません。
※申し込み後に宇美町国民健康保険の資格を喪失した場合は受診することはできません。
受診を希望される方は専用の申し込みハガキに必要事項を記入のうえ、お申し込みください。
平成23年4月1日時点で宇美町国民健康保険加入者には2月下旬に住民課より郵送されています。お持ちでない方は、住民課または健康づくり推進室までお問い合わせください。

「国民健康保険高齢受給者証」 更新のお知らせ

住民課国保年金係 TEL 934-2241

宇美町国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方に交付している国民健康保険高齢受給者証の有効期限が7月31日までとなっていますので、新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送します。

8月以降の一部負担金の割合は、平成22年中の収入で決定します。

なお、現役並み所得者以外の方の一部負担金の割合は、軽減特例措置により平成24年3月31日まで1割に据え置かれます。

重度障害者医療証の更新手続き について

住民課国保年金係 TEL 934-2241

現在交付中の重度障害者医療証の有効期限は、平成23年9月30日です。更新の案内文書については、8月に医療証をお持ちの方へ通知発送いたしますので、お手続きもれのないようご注意ください。

- 受付期間 8月1日(月)～8月31日(水)
8時半～17時15分(土・日祝日を除く)
- ※郵便受付可能な方には返信用封筒を同封します。
- 持参するもの
障害者手帳、保険証、医療証、印鑑、平成23年1月2日以降転入された方は、同居する方全員分の前住所地発行の平成23年度(平成22年分)所得証明書

年金定期便相談を行います

住民課国保年金係 TEL 934-2241

年金定期便が届いた方を対象に相談窓口を開設します。相談は年金事務所に委託を受けた社会保険労務士が対応しますので、お気軽にお越しください。

- 持参するもの
年金定期便、年金手帳、厚生年金の記録に疑義がある場合は当時の給与明細等、代理の方がご相談される時は、「委任状」と代理の方の身分証明書
- 日時 8月9日(火)9時～12時、13時～17時
- 場所 役場1階多目的ホール

国民健康保険「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」申請のお知らせ

住民課国保年金係 TEL 934-2241

医療機関に入院する際、「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を提示すると、窓口負担が限度額までとなります(住民税非課税世帯は入院時の食事代も減額されます)。認定証の有効期限は申請した月の初日から7月31日までとなります。

現在認定証をお持ちの方で、8月以降引き続き認定証が必要な方は、8月中旬に更新手続きにお越しください。

- 対象者
宇美町国民健康保険加入者で入院予定のある
①69歳以下の方
②70歳～74歳の住民税非課税世帯の方
- 申請に必要なもの
国民健康保険証、印鑑、入院日数がわかるもの(住民税非課税世帯の方で過去1年間に91日以上入院がある場合のみ)、所得証明書(平成23年1月2日以降宇美町に転入の方のみ)

ひとり親医療証の更新手続きについて

現在交付中のひとり親医療証の有効期限は、平成23年9月30日です。更新の案内文書については、児童扶養手当受給中の方は現況届のお知らせ通知に案内を同封し、それ以外の方には別途通知いたしますので、お手続きもれのないようご注意ください。

なお、児童扶養手当受給中の方は現況届と同時に医療証の更新手続きができます。

- 受付期間 8月1日(月)～8月31日(水)
8時半～17時15分(土・日祝日を除く)
※8月15日は夜間窓口の日のため20時まで受付します。
- 持参するもの
戸籍謄本、保険証、医療証、印鑑、平成23年1月2日以降転入された方は、前住所地発行の平成23年度(平成22年分)所得証明書、年金受給中の方は受給者全員分の年金証書

敬老祝金支給事業について 健康福祉課介護高齢者支援係 TEL 934-2243

老人の日・老人週間に敬老の意を表すため、行政区の協力により敬老祝金支給事業を行ないます。支給対象者及び支給額は次のとおりです。 ※平成23年9月1日現在町内に住民登録・外国人登録のある方

対象者生年月日	支給額
70歳	金1万円
77歳	
80歳	
88歳	
90歳	
99歳	金2万円
100歳以上	

台風から落雷やアンテナ不要

7月以降もアナログテレビの買い換えが不要!

ケーブルステーション福岡

にカンタンおまかせ

地デジ月額700円+コミュニティ情報チャンネル+固定電話月額1,290円=月額1,990円
(735円税込) (1354.5円税込) (2089.5円税込)

アンテナ不要+全てのテレビメンテナンスおまかせで安心

auケータイなら
ケーブルプラス電話 月額1,330円
(1396.5円税込)

SoftBankケータイなら
ケーブルライオン 月額1,290円
(1354.5円税込)

24時間ケータイ電話と無料通話
※KDDIソフトバンク・au・docomo
※基本料がセット割引適用で
月額300円～
(318円税込)

ケーブルTV インターネット 固定電話
http://www.csf.ne.jp/

お問い合わせは **TEL.092-587-1800**

8月のカレンダー

8月の夜間窓口は15日(月)20時まで
住民課、健康福祉課(福祉係)、子育て支援課(子育て支援係)税務課が通常業務です。

～「広報うみ」録音テープの貸し出しを町立図書館で行っていますので、ぜひご利用ください～

日	月	火	水	木	金	土																																				
	01	02	03	04	05	06																																				
	07	08	09	10	11	12																																				
	13	14	15	16	17	18																																				
	19	20	21	22	23	24																																				
	25	26	27	28	29	30																																				
	31	<p>【弁護士相談日】※要予約6名まで 8月25日(木)13:00～16:00 【心配ごと相談日】 8月8日(月)、25日(木)10:00～15:00 ●場所 老人福祉センターくすの杜 ●問い合わせ 宇美町社会福祉協議会 TEL931-1008</p>																																								
<p>休館マーク一覧</p> <table border="0"> <tr> <td>老</td><td>老人福祉センター</td><td>TEL933-1111</td> <td>公</td><td>中央公民館・各体育施設</td><td>TEL933-2607</td> </tr> <tr> <td>し</td><td>し〜ず・うみ</td><td>TEL932-0365</td> <td>研</td><td>まなびや・うみ</td><td>TEL933-2607</td> </tr> <tr> <td>歴</td><td>歴史民俗資料館</td><td>TEL932-0011</td> <td>ゆ</td><td>子育て支援センター・ゆうゆう</td><td>TEL957-6450</td> </tr> <tr> <td>ハ</td><td>うみハビネス</td><td>TEL933-0777</td> <td>す</td><td>こども療育センター・すくすく</td><td>TEL934-3933</td> </tr> <tr> <td>図</td><td>図書館</td><td>TEL932-0600</td> <td>南</td><td>宇美南町民センター</td><td>TEL934-1115</td> </tr> <tr> <td>生</td><td>生涯学習センター</td><td>TEL933-2600</td> <td>ふ</td><td>ボランティアセンター・ふみらぼ</td><td>TEL933-1110</td> </tr> </table>							老	老人福祉センター	TEL933-1111	公	中央公民館・各体育施設	TEL933-2607	し	し〜ず・うみ	TEL932-0365	研	まなびや・うみ	TEL933-2607	歴	歴史民俗資料館	TEL932-0011	ゆ	子育て支援センター・ゆうゆう	TEL957-6450	ハ	うみハビネス	TEL933-0777	す	こども療育センター・すくすく	TEL934-3933	図	図書館	TEL932-0600	南	宇美南町民センター	TEL934-1115	生	生涯学習センター	TEL933-2600	ふ	ボランティアセンター・ふみらぼ	TEL933-1110
老	老人福祉センター	TEL933-1111	公	中央公民館・各体育施設	TEL933-2607																																					
し	し〜ず・うみ	TEL932-0365	研	まなびや・うみ	TEL933-2607																																					
歴	歴史民俗資料館	TEL932-0011	ゆ	子育て支援センター・ゆうゆう	TEL957-6450																																					
ハ	うみハビネス	TEL933-0777	す	こども療育センター・すくすく	TEL934-3933																																					
図	図書館	TEL932-0600	南	宇美南町民センター	TEL934-1115																																					
生	生涯学習センター	TEL933-2600	ふ	ボランティアセンター・ふみらぼ	TEL933-1110																																					

8月の保健事業

◎問い合わせ 宇美町健康福祉課 (健康係) TEL933-0777

2日(火)	3歳児健康診査 ※平成20年7月生まれ	うみハビネス 受付13:30～14:00
3日(水)	離乳食教室	うみハビネス 受付13:15～13:30
	高齢者健康相談	くすの杜 13:30～15:00
9日(火)	1歳6か月児健康診査 ※平成22年2月生まれ	うみハビネス 受付13:30～14:00
10日(水)	のびのび育児相談 ※予約制	うみハビネス 受付10:00～12:00
17日(水)	赤ちゃん教室 ※平成23年6月生まれ	うみハビネス 受付13:00～13:30
22日(月)	健康栄養相談 ※予約制	うみハビネス 10:00～15:30
23日(火)	4か月児健康診査 ※平成23年4月生まれ	うみハビネス 受付13:30～14:00
30日(火)	7か月児健康診査 ※平成23年1月生まれ	うみハビネス 受付13:30～14:00

休日の外科医

病院が変更になることがありますので、電話等で確認のうえ受診してください。

8月7日(日)	八尋整形外科 TEL935-2600 志免町別府135-17
8月14日(日)	ひまわり病院 TEL938-1311 粕屋町仲原88-1
8月15日(月)	ひまわり病院 TEL938-1311 粕屋町仲原88-1
8月21日(日)	大川外科医院 TEL935-1600 志免町志免4-8-1
8月28日(日)	上野外科胃腸科病院 TEL935-0316 志免町志免2-10-20

休日の内科・小児科、歯科診療は

粕屋中南部休日診療所へ
久山町久原3168-1(県道35号線深井交差点そば)
TEL652-3119
診療時間 9:00～17:00
※内科・小児科は、内科のみ、小児科のみとなる場合があります。

救急医療情報センター

TEL471-0099(24時間体制)

症状に応じた医療機関を、24時間体制で紹介。夜間・休日に診療可能な病院の情報はもちろん、平日の日中に「〇〇町の△△に住んでいます。近くの耳鼻科を教えてください」といった質問にも答えられます。

上水道の漏水は指定業者へ

◎問い合わせ 宇美町上下水道課 TEL934-2224

月	日	日直	電話番号	月	日	日直	電話番号
7	14	藤木良弘設備(株)	932-1254	8	7	(有)黒木設備	933-4951
	16	(有)黒木設備	933-4951		9	合屋製作所	932-1331
	18	合屋製作所	932-1331		11	ハヤシ設備	932-5586
	20	ハヤシ設備	932-5586		13	空調サービス	933-1977
	22	空調サービス	933-1977		15	横田設備	933-4104
	24	横田設備	933-4104		17	(有)粕屋ガス保安設備	932-0079
	26	(有)粕屋ガス保安設備	932-0079		19	(株)藤木商会	932-1757
	28	(株)藤木商会	932-1757		21	(有)大成管工	932-3119
	30	(有)大成管工	932-3119		23	(株)光商会	932-0682
8	1	(株)光商会	932-0682		25	(有)三光設備	932-4885
	3	(有)三光設備	932-4885		27	藤木良弘設備(株)	932-1254
	5	藤木良弘設備(株)	932-1254		29	(有)黒木設備	933-4951

【注】役場業務時間終了後、土日祝日および夜間の水道管修理については、上記の指定水道工事店もしくは、障子岳浄水場(TEL932-0252)にお知らせください。なお、メーターから家庭内の修理については、有償の個人負担です。個人負担となる修理を依頼される場合は、指定水道工事店より事前に修理金額を確認されることをお勧めします。

いきいきリサイクル情報 ~不用品を有効に活用して、資源の節約 とごみの減量に取り組みましょう!!~

■ゆずりませ

- 弓道着（道着、袴）
平成13年8月購入 ほとんど着用していない
- 幼児（0歳～1歳）用小物玩具
平成20年10月以降に購入
- 英語学習教材
ピンズラー英会話 I、II（CD教材30枚と冊子2冊）平成15年頃購入
- 鏡台
高さ118cm×幅62cm×奥行35cm
平成15年頃購入、購入時点でキズ1ヶ所あり

■ゆずってください

- グランドゴルフ道具
- 3歳位の子ども（男児）が乗れる自転車
- 太鼓（おもちゃでも構いません）
- 宇美幼稚園 男児用（110cm以上）制服、体操服
- 子ども用自転車 20インチ以上

【申込みできる方】

- 町内在住者（営利目的の方や団体を除く）
- ※「ゆずりませ」商品への申し込みは、環境課窓口にてお願いします。
- ※平成 23年8月1日締め切り後に抽選を行い、平成 23年8月2日に当選者のみ電話で連絡します。
- 【申込・問い合わせ】環境課 TEL934-2226

Dream Concert

夢の競演

全日本吹奏楽コンクール
3年連続出場記念

宇美町立宇美東中学校 吹奏楽部
鹿児島情報高等学校 吹奏楽部
指揮 南 光俊・屋比久 勲



2011年8月4日(木) 開場13:00 開演13:30

会場/熊本県立劇場コンサートホール
後援/熊本県吹奏楽連盟

2011年8月22日(月) 開場17:30 開演18:00

会場/アクロス福岡
主催/宇美東中学校
鹿児島情報高等学校
後援/福岡吹奏楽連盟
協賛/クレモナ楽器



入場料/1,000円

【問い合わせ】

宇美東中学校
TEL933-2500

宇美町歴史探検 ⑬

宇美八幡宮探訪 その4

宇美八幡宮の創建時期については、宇美八幡宮縁起等の資料では、敏達天皇(572年～586年)の時代に創建されたとあり、江戸時代の承応元年(1652年)に書かれた留守良勝傳子孫書には、敏達天皇3年の創建とあります。また、明治30年に宇美八幡宮が官庁に提出した「宇美宮ヲ官弊社ニ列セラレ度懇願書」には敏達天皇7年につくられたとあります。若干の違いはありますが、人々の認識としては、敏達天皇の時代に創建されたと伝えられてきたようです。

創建当時は「宇美宮」といわれており、八幡宮の名前が付けられるようになるのは、平安時代の(1034年)に石清水八幡宮の社領になつて以後のことと考えられます。

宇美八幡宮は、永治元年(1141年)に近衛天皇の皇子誕生祈願を行っていることや、江戸時代の寛政12年(1800年)に光格天皇の第4皇子(仁孝天皇)の誕生祈願のための使者が宇美八幡宮を参拝していることなどからも、古くから安産信仰が行われていたことが理解できます。

このように、宇美八幡宮は古くから、多くの人々の信仰を受け、愛された神社であるとともに、多くの貴重な文化財が存在していることは、町民にとって誇るべき存在だといえます。

【問い合わせ】

社会教育課 TEL933-2600

ふる里の味に真心を託して
博多味の筑前

アツアツのご飯に最高!!
by ご飯れちゃん

ご贈答用 地方発送承ります! ご家庭向け商品、無着色切り明太子も、好評販売中!

ご注文・お問い合わせ先
0120-69-0371

株式会社 筑前福岡
〒811-2127 福岡県糟屋郡宇美町陣子岳3丁目4-16
http://www.092-933-0371.net
電話受付時間 (月)～(金) 9:00～18:00 (土) 9:00～12:00

人に深く、暮らしにあたたかく。
株式会社まつだ
MATSUDA CO., LTD.

ハートプラザ宇美 ハートプラザ平成苑
糟屋郡宇美町大字宇美3537-1 TEL 092-932-4444 糟屋郡志免町志免東三丁目14-18 TEL 092-936-2580

ハートプラザ空港東 ハートプラザ立花
糟屋郡粕屋町仲原2420-1 TEL 092-957-1194 糟屋郡新宮町夜白六丁目9-17 TEL 092-963-1000

あんしん サポートシステム **MCLUB** 「エム・クラブ」

人の動き(平成23年7月1日現在) ●世帯数…14,625(+32) ●人口…38,042人(-72) ●男…18,467人(-29) ●女…19,575人(-43)

広報うみ ◆発行 平成23年7月15日 ◆編集 宇美町総務課 〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目1番1号
TEL 092-932-1111 FAX 092-933-7512 町ホームページ http://www.town.umi.lg.jp/